

高周波利用設備許可申請書等における記載上の注意点

○申請書の記載について

- ・申請者氏名については、法人又は団体の場合は、その商号又は名称並びに代表者の役職名及び氏名を記載してください。
- ・申請を代理人に委任する場合は、申請書には申請者に関する必要事項を記載するほか、当該代理人に関する必要事項を記載してください。

○添付書類の記載について（医療用設備、工業用加熱設備、各種設備の場合）

- 「1 工事設計書」については、
- ・設備が多数あるなど、該当欄（工事設計書の(1)～(12)欄）に全部を記載することができない場合は、別紙に当該内容を記載してください。
 - ・「(11) 高周波そく流線輪」欄は、記載の必要はありません。
 - ・「(13) しゃへい室等」欄は、「ア しゃへい室」が無い場合も、「イ 設備を設置する建物の構造」についての記載をする必要があります。
（例：「鉄筋コンクリート造（2階に設置）」、「木造造り（1階に設置）」等）
 - ・「(15) 添付図面」欄は、「ウ 装置の外観を示す図又は写真」のみ必要です。添付図面について、既に提出している場合は、許可番号を記載すれば省略可能です。
 - ・「2 設置場所付近の図面」は、新規の場合と設置場所を変更する場合のみ必要となります。図面は、設置場所を中心とした概略半径200m円内の建造物、道路及び空地等の状況を示したものを提出してください。
 - ・「3 参考事項」欄は、規定により工事設計の記載を省略する場合はその旨を、その他参考となる事項があれば記載してください。（通常は記載不要です。）
 - ・「4 氏名」欄は、法人の場合はその名称を、個人経営の場合は代表者氏名を記載し、ふりがなを付けてください。
 - ・「5 住所」欄は、本店の所在地を記載し、ふりがなを付けてください。
 - ・「7 目的」欄は、機器が複数ある場合は、全て機器の目的を記載してください。ただし、機器の数が膨大で全部を記載できない場合は、等の表現にしてください。
 - ・「8 設置場所」欄は、移動しない装置については設置場所を、移動する装置については常置場所及び移動範囲を記載してください。その場合、「〒 何県何市何町何番地〇〇内」のように記載し、ふりがなを付けてください。

○必要書類について

- ・各申請書等1部とあわせて、添付書類2部、添付図面2部（必要な場合）、返信用封筒（住所・氏名を記載し、切手を貼ったもの）1部を提出してください。

○申請に関するお問い合わせ先

四国総合通信局 電波利用環境課 電磁環境担当

電話：089-936-5055

E-mail：shikoku-kankyoka@soumu.go.jp